

建築確認申請に伴う公害防止事前相談カードについて

1 届出の対象	建築確認申請を伴う（新增築等）工事
2 届出期限	建築確認申請前
3 届出を行う者	当該建築物の 建築主 ※法人の場合には、名称及びその代表者の氏名を記載してください。
4 届出書類	次の書類を各々 2部（正本1部、写し1部） 提出してください。 ① 様式1、2による届出書 ② 付近見取図 ③ 配置図（緑地部分及びその面積を算出した計算式を明示してください。） ※ ②及び③については、様式1において記載する場合は、不要です。 ※ 上記の届出書類と別に、建築確認申請書一式をご持参ください。 確認後、確認申請事前調査報告書に押印のうえ、返却します。
5 提出先及び 問合せ先	○申請地の所在地が 北区、上京区、左京区、中京区、右京区 の場合 京都市環境政策局環境企画部北部環境共生センター 〔 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 左京区総合庁舎2階 〕 TEL：075-701-9800 FAX：075-701-9810 ○申請地の所在地が 東山区、山科区、下京区、南区、西京区、伏見区 の場合 京都市環境政策局環境企画部南部環境共生センター 〔 京都市南区西九条森本町6-2-1 〕 TEL：075-671-0511 FAX：075-671-0322

法人の場合は、原則として本社の住所・代表者氏名を記入してください。


所長		課長補佐		係員	
		係長			

建築確認申請に伴う公害防止事前相談カード（例）

※受付番号 _____

令和 ○○年 ○○月 ○○日

※印は、記入しないで下さい。

工場・事業場等の名称	○○○○○ビル		建築主の氏名 (法人にあつては名称及び代表者氏名。)		
申請地の所在地	京都市 ○○区 ○○町○○番地		○○○○株式会社 代表取締役 ○○○○ 電話 (_____)		
	新築・増築・改築・移転 用途変更・大規模の修繕・大規模の模様替		建築主の住所 ○○市○○区○○○町○○番地		
敷地面積	○○○○㎡	建ぺい率	○○.○%	緑地面積	○○○㎡
用途地域	低層第一種・低層第二種・中高層第一種・中高層第二種・住居第一種・ 住居第二種 ・準住居・田園住居・近隣商業・商業・準工業・工業・工業専用・無指定				
新增築の延べ面積 構造及び階数	延 ○○.○㎡ ○○○造 ○階建				
工事着手予定年月日	令和 ○○年 ○○月 ○○日		工事完了予定年月日	令和 ○○年 ○○月 ○○日	
付近の状況	工場が多い・商店が多い・ 住宅が多い ・付近は家も工場もない・付近は農地 交通量の多い道路に面している・その他(_____)				
排水先	公共下水道(分流式・ 合流式)・その他(_____ 川)				
事業内容	地方公務		従業員数	○○人	※産業分類
付近見取図(別紙可)	別紙のとおり 		配置図(別紙可、緑地部分を明示) 当該建築物の敷地等に、京都市公害防止事前相談における緑化指針に基づき、緑化を図ってください。 別紙のとおり		
相談担当者連絡先 (氏名・住所)	○○○○○・○○市○○町○○番地				電話 (XXX-XXX-XXXX)

公害関係法令に係る設置（予定）機器等の種類 (別紙可、ばい煙発生施設、空調機等が該当しますので記入してください)	台 数		1 台毎の能力 (ばい煙発生施設は伝熱面積又は燃焼能力、空調機は圧縮機の能力)	
	新・増設	既 設	新・増設	既 設
空調機	1 台		2.5 kw	
空調機	2 台		3.75 kw	
空調機	1 台		10 kw	
空調機	1 台		5.8 kw	
ボイラー	2 台		4.6 m ²	
ボイラー	1 台		10.2 m ²	

公害関係法令届出状況 (相談以前に届出されている場合に限りです)	※登録番号		水質汚濁防止法 年 月 日届出済	ダイオキシン類対策特別措置法 年 月 日届出済
	大気汚染防止法 年 月 日届出済		瀬戸内海環境保全特別措置法 年 月 日届出済	京都府環境を守り育てる条例 年 月 日届出済
	騒音規制法 年 月 日届出済		振動規制法 年 月 日届出済	京都市大気汚染対策指導要綱 年 月 日届出済

※ 公害関係法令の届出について 要 ・ 不要

法・条例に係る特定施設設置予定日

令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 (予定)

設置工事開始日 (予定) の 30 日前まで
騒音規制法、振動規制法、京都府環境を守り育てる条例 (騒音・振動・悪臭)

設置工事着手日 (予定) の 60 日前まで
大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、
京都府環境を守り育てる条例 (特定工場・ばい煙・粉じん・汚水)、京都市大気汚染対策指導要綱

問合せ先：環境政策局環境企画部北部環境共生センター（管轄：北、上京、左京、中京、右京区） ☎代075 - 701 - 9800
南部環境共生センター（管轄：東山、山科、下京、南、西京、伏見区） ☎代075 - 671 - 0511

公害防止事前相談に係る届出フロー図

